

議 案 第 75 号

松戸市土地開発公社定款の変更について

松戸市土地開発公社定款を変更することについて、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第14条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成23年2月23日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

経理処理を行う上での基準となる土地開発公社経理基準要綱の改正に伴い、財務諸表にキャッシュ・フロー計算書を加えるとともに、資産の規定から運用財産を削除するため。

松戸市土地開発公社定款の一部を変更する定款

松戸市土地開発公社定款（昭和48年5月7日施行）の一部を次のように変更する。

第17条第1項第3号中「損益計算書」の次に「、キャッシュ・フロー計算書」を加える。

第21条第1項中「および運用財産」を削る。

第24条中「損益計算書」の次に「、キャッシュ・フロー計算書」を加える。

附 則

この定款は、千葉県知事の認可のあった日から施行する。